



イ 農地を守る 

15	生産緑地制度の活用	・:事業費のないもの
-----------	------------------	------------

- 生産緑地指定基準の一部を緩和し、生産緑地面積の拡大を図ります。

平成 25 年度の実績	<年度目標>	
 生産緑地の追加指定	5 件、2,461 ㎡	制度運用

■生産緑地指定基準緩和内容

生産緑地の指定基準を一部緩和し、平成 22 年度から運用を開始しました。

	変更前	変更後
土地区画整理事業施行区域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存生産緑地地区の拡大のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存生産緑地地区の拡大 ・ 体験型市民農園の開設 ・ 公園・緑地との一体化 ・ 防災協力農地（仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの）
防災協力農地に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環状 2 号線内側は全域 ・ 環状 2 号線外側は地域防災拠点の近隣にあり、仮設住宅用地等に利用可能なもの ・ 防災協力農地の登録が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの（防災協力農地の登録が必要）
農地間の介在道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地が道水路で分断される場合、その幅員は 6m まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地が道水路で分断される場合、その幅員は 7m まで

■平成 25 年度生産緑地追加指定実績

	追加指定件数	追加指定面積
平成 25 年度合計	5 件	2,461 ㎡



【写真】生産緑地のイメージ

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーイ 農地を守る

16	農園付公園整備事業	●:新規事業 (横浜みどり税充当)
32	市民農園用地取得事業	●:新規事業 (横浜みどり税充当)

- 市民の要望の高い農体験の機会を増やし、また、横浜の農地、里山の景観を保全するために、都市公園の適地となる農地等を、分区園など農的な施設を主とした都市公園として整備します。
- 用地は借地公園制度を活用するほか、土地所有者が相続税の支払い等により手放さざるを得なくなった農地等を、事業用地として買取ります。

平成 25 年度の実績	<年度目標>
【16】農園付公園整備事業	
<ul style="list-style-type: none"> ● 用地確保 2.7ha ● 基本・実施設計、施設整備 3.2ha 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地確保 2.9ha ● 基本・実施設計、施設整備 4.7ha
【32】市民農園用地取得事業	
<ul style="list-style-type: none"> ● 用地測量 ● 用地取得 1.9ha 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地測量 ● 用地取得 2.7ha



【写真】開園した農園付公園
(旭区 南本宿第三公園)



【写真】整備中の農園付公園
(港北区(仮称) 師岡町梅の丘公園)



【写真】農園付公園の予定地として
保全された農地(泉区)



【写真】農園付公園の予定地として
保全された農地(戸塚区)

17 特定農業用施設保全事業
 (農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減)

◇:新規事業等
 (横浜みどり税非充当)

- 市と契約を結び、農業用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を10年間軽減します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結	38 件、5,768 ㎡	制度運用

■農業用施設の指定基準

- (1) 全て農業用に使用されている施設。
- (2) 施設の一部が農業以外の用途に使用されている場合は、以下の要件を満たす施設。
 - ・ 農業専用部分と非農業専用部分が壁などで明確に分かれていること
 - ・ 農業専用部分の床面積の合計が延床面積の2分の1以上であること
 - ・ 二階建て以上の場合、1階はすべて農業専用であること



【写真1】農業機械格納庫 (戸塚区)



【写真2】農業用倉庫 (旭区)

■平成 25 年度区別指定一覧

No.	区名	件数	指定面積
1	港南区	1 件	62 ㎡
2	旭 区	9 件	1,331 ㎡
3	緑 区	1 件	28 ㎡
4	青葉区	2 件	349 ㎡

No.	区名	件数	指定面積
5	都筑区	1 件	63 ㎡
6	戸塚区	18 件	3,253 ㎡
7	泉 区	1 件	104 ㎡
8	瀬谷区	5 件	578 ㎡
—	合 計	38 件	5,768 ㎡

契約農家の耕作面積 (保全される面積) : 46.4ha

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－イ 農地を守る

18 共同直売所の設置支援事業

◇:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援します。

平成 25 年度の実績

<年度目標>

共同直売所の備品等に対する整備	3 箇所	建設費助成 1 箇所
-----------------	------	------------

■新装オープンの直売所に支援しました

新装オープンした「『ハマッ子』直売所たまプラーザ店」の建替えと備品の導入に対して支援を行いました。また、「舞岡ふるさと村直売所舞岡や」の加工所の改装と備品の導入に対しても支援を行いました。これにより、新鮮な野菜や肉のほか、ニーズの高い加工品を市民の皆様にご提供することができました。

「ハマッ子」直売所たまプラーザ店



【写真】平成 25 年 8 月に新装オープンした「『ハマッ子』直売所たまプラーザ店」の様子

舞岡ふるさと村直売所舞岡や



【写真】平成 26 年 3 月に加工所を改装した「舞岡ふるさと村直売所舞岡や」で販売している漬物

19 収穫体験農園の開設支援事業

●:新規事業
 (横浜みどり税充当)

- 市民の皆さまが、身近な場所で地産地消を実感できるように、果物のもぎ取りや野菜の収穫などを体験することができる農園の開設を支援し、農業に対する市民理解の推進や農地の保全を図ります。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 収穫体験農園の整備に対する助成	5.3ha (30 箇所)	5.3ha

■収穫体験農園の開設支援

神奈川区	2 箇所	0.36ha
金沢区	1 箇所	0.34ha
港北区	2 箇所	0.17ha
緑区	6 箇所	1.01ha
青葉区	2 箇所	0.09ha
都筑区	2 箇所	0.17ha
戸塚区	6 箇所	1.26ha
栄区	1 箇所	0.03ha
泉区	5 箇所	0.92ha
瀬谷区	3 箇所	0.57ha
浜なし改植支援 (2 件)		0.39ha

ナシ、ブドウ、カキなどの果樹園整備やイチゴの高設栽培施設のほか、栽培から収穫まで体験できる農園の開設に支援を行いました。皆様に旬の果物や野菜を味わっていただける農園が増えています。

農園の内訳	箇所数	農園の内訳	箇所数
ナシ	14	キウイ	2
ブドウ	4	イチゴ	4
さつまいも	1	じゃがいも	1
カキ	1	その他	3
合 計			30



【写真】
イチゴの収穫体験（神奈川区羽沢町）



【写真】
環境学習農園に設置した農園看板
（戸塚区柏尾町）


3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーイ 農地を守る

20 食と農との連携事業

●:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 企業等との連携により、地産地消の新たなニーズを開拓し、市内産農産物のPRやブランド力のアップを目指します。
- また、地産地消の取組を拡大し、地域の活性化と農のあるまちづくりを進めます。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
 様々な団体、企業等が連携した、新たな地産地消の取組	7件	5件

■よこはま食と農の祭典 2013 の開催

11月の「地産地消月間」に合わせて市民団体や企業等と連携し地産地消イベント「食と農の祭典2013」をみなとみらい21地区で行いました。今年は新たにマークイズみなとみらい、東京ガス横浜ショールームと連携を広げ、開催しました。味わえるイベントやクイズなど6つのステージイベントの他、直売や体験イベントを通して横浜の‘農’の魅力に触れてもらいました。



【写真】食と農の祭典 2013の様子



【写真】直売会場の様子



【写真】精米体験イベントの様子

■第1回 横浜・食と農のフォーラムの開催～横浜農場から未来へ種をまこう～

横浜ならではの新しい農の可能性を提案し、地産地消や農の取組の推進、企業等との多様な連携が広がることを目的に開催しました。

品種改良、観光、デザイン等の分野のスペシャリストによる講演とテーマ展示、地産地消新ビジネスモデルの事例紹介、企業・団体等との連携による地産地消の取組紹介などを行いました。



【図】イメージイラスト



【写真】展示の様子

■企業等との連携による地産地消の推進

山崎製パンやJR東日本との連携により、市内産農産物を使用した新商品の開発及び首都圏を中心とする販売により市内産農産物のPRを図りました。



【写真】山崎製パンによる新商品 (写真左)
JR東日本による新商品 (写真右)

21 施設の省エネルギー化推進事業

◇:新規事業等
 (横浜みどり税非充当)

- 保温カーテンや省エネ設備（ヒートポンプ、循環扇等）の設置に助成することにより、農業経営を安定化するとともに環境への負荷を軽減します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 温室の保温カーテンや、省エネ施設整備に対する助成	3.4ha (56 件)	3.0ha

施設の導入により、燃料使用量の削減、二酸化炭素排出量の削減、経費の節減に役立っています！



【写真】保温カーテンを設置した野菜温室
 カーテンで温室を上下に仕切ることによって暖房空間を小さくして、加温機の燃料消費量を減らすことができます。



【写真】ヒートポンプを設置した花き温室
 ヒートポンプは電気を用いた暖房器です。重油等を用いる加温機とあわせて使うことにより、加温機の燃料消費量を減らすことができます。




【写真】ヒートポンプを設置した温室でのイチゴ栽培

- ・保温カーテンの設置やヒートポンプの導入により暖房効率が良くなり燃料消費量を減らすことができます。これによって、二酸化炭素の排出量を削減でき、地球温暖化の防止にも寄与しています。
- ・補助事業を利用した農家へのアンケートによると、燃料使用量が平均20%以上削減され、最大で50%の削減効果がありました。

22 生産用機械のリース方式による導入事業

◇:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 経営規模が小さいことなどにより、高性能の農業機械を導入できない農家が、地域で共同利用する場合や、認定農業者が生産用機械を導入する場合などに、リース方式による導入を支援します。リース方式は、購入と比べ初期投資を低く抑え、農家が継続的に農業をおこなうことができるため、都市農業の育成に寄与します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
 リース方式による生産用機械の導入補助	27件	29件

■高性能農業機械の導入により都市農業の育成が図られました！

- ・トラクターやスピードスプレーヤー、バックホーなど高性能な農業機械を少ない初期投資で導入できるようになり、都市農業の育成が図られました。また、温室用の加温機のリース方式による導入でクリスマス期からのイチゴの収穫・販売が可能になるなど、市民のニーズに合った農業生産にも繋がられています。



【写真】リース方式により導入したバックホーによる耕耘作業

トラクター	11件
加温機	5件
スピードスプレーヤー (果樹園などで用いられる薬剤散布用の農業機械)	3件
バックホー 他	8件
合計	27件

【表】生産用機械導入補助の実績
・これらの農業機械を導入し、都市農業の育成に寄与しました。



【写真】温室用の加温機と栽培されているイチゴ



・機械更新時にリース方式を利用してとても良かった

23 集团的農地の維持管理奨励事業

◇:新規事業等
 (横浜みどり税非充当)

- 地域の農地の管理を行う農業者団体に対し支援を行うことで、農地の適切な管理と景観の保全を図ります。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 集团的農地保全団体支援事業	676.3ha(51 団体)	646ha
● 公益施設維持管理奨励事業	46 団体	
● 農の散歩道育成事業	5 団体	
● 集团的農地維持管理補助事業	3 地区	

■集团的農地保全団体支援事業

◇農地の環境寄与面等を評価し、集团的農地を維持管理する団体に対して、支援を行うことで組織の活性化を図り、優良な景観を保全しました。(写真 1)



【写真 1】青葉区内の農地

■公益施設維持管理奨励事業

◇道水路法面の草刈りや、道水路の清掃等の公共施設を維持管理している団体に対して、支援を行うことで組織全体での営農環境維持を図りました。(写真 2)



【写真 2】農業者団体による水路清掃 (瀬谷区)

■農の散歩道育成事業

◇関係区域内で、農地、畦、法面等を整備し、景観植物を植栽・管理する団体に対して支援を行うことで、市民に農的景観を提供しました。(写真 3)



【写真 3】地区内でサルズベリを植栽 (金沢区)

■集团的農地維持管理補助事業

◇近年多発する局所的集中豪雨等により、農地から公道等への土砂の流出が増加しています。土砂流出の恐れのある地区で、土砂流出防止の対策を実施することにより、大雨による被害を未然に防止しました。

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－イ 農地を守る

24 水田保全契約奨励事業

●:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が強く、人と自然の関わりの中で育まれてきた、市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。
- そこで、10年間の水稲作付の継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 水田保全承認面積 (うち平成 25 年度新規承認面積)	118.8ha (4.8ha)	120ha
● 稲作の継続を支援した水田面積	115.0ha	

■平成 25 年度水田保全承認面積の区別内訳

区	面積	区	面積	区	面積
神奈川区	0.1ha	港北区	1.1ha	戸塚区	9.4ha
港南区	0.6ha	緑区	35.1ha	栄区	2.6ha
保土ヶ谷区	0.2ha	青葉区	36.7ha	泉区	21.1ha
旭区	0.9ha	都筑区	7.2ha	瀬谷区	3.5ha

※四捨五入の関係により、面積の合計は 118.8ha と一致しません。



【写真】夏の水田（青葉区）



【写真】秋の水田（保土ヶ谷区）



【写真】秋の水田（泉区）



【写真】夏の水田（都筑区）

25 かんがい施設整備事業

◇:新規事業等
 (横浜みどり税非充当)

- 畑地かんがいのための井戸・配管または水田のための水路等を整備し、水を安定供給することで農業生産性を向上させ、優良な農地を保全します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
かんがい施設の整備	3地区	3地区

■平成 25 年度の実施内容

営農継続に不可欠な水を供給するために必要な施設（かんがい施設）の整備のための補助を行いました。

- 配管整備：戸塚区小雀町

(堤ヶ谷地区畑地かんがい施設利用組合)

…畑に水を供給するための給水配管及び水栓の整備を行いました。



【写真】配管整備（水栓柙設置）
 (戸塚区、堤ヶ谷地区畑地かんがい施設利用組合)

- 井戸掘削：青葉区恩田町

(番匠谷かんがい組合)

…畑に水を供給するための井戸掘削を行いました。



【写真】井戸掘削
 (青葉区、番匠谷かんがい組合)

- 井戸整備：都筑区東方町

(認定農業者)

…畑に水を供給するための井戸整備を行いました。



【写真】井戸整備
 (都筑区、認定農業者)



3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーイ 農地を守る

26 不法投棄対策事業

●:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 不法投棄が多発している農業専用地区などに、夜間監視パトロールを行います。
- 市民によるパトロールや清掃活動等を支援します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>	
● 不法投棄が多い農地での夜間パトロール	32 地区	31 地区	
● 地域団体によるパトロールや清掃活動等に対する支援	20 地区	20 地区	

■不法投棄が多い農地での夜間パトロール

<概要>

不法投棄の多い農地とその周辺に対し、警備会社による夜間パトロールを委託により実施しました。

<事業実績> 夜間パトロールの実施31地区（※複数の区をまたぐ地区を含みます）

区名	地区数	区名	地区数	区名	地区数	区名	地区数
神奈川	1 地区	磯子	1 地区	青葉	6 地区	泉	3 地区
港南	0 地区	金沢	1 地区	都筑	6 地区	瀬谷	1 地区
保土ケ谷	2 地区	港北	3 地区	戸塚	3 地区	※複数の区をまたぐ地区を含むため、地区数の合計は 32 地区と一致しません。	
旭	4 地区	緑	5 地区	栄	1 地区		

■地域団体によるパトロールや清掃活動等に対する支援

<概要>

農地等の不法投棄対策を行っている地域団体に啓発グッズ等を支給し、活動を支援しました。

<事業実績> 20 地区（※複数の区をまたぐ地区を含みます）

帽子、手袋

区名	地区数	区名	地区数	区名	地区数	区名	地区数
神奈川	1 地区	金沢	0 地区	都筑	5 地区	瀬谷	0 地区
保土ケ谷	1 地区	港北	1 地区	戸塚	0 地区	※複数の区をまたぐ地区を含むため、地区数の合計は 20 地区と一致しません。	
旭	1 地区	緑	6 地区	栄	0 地区		
磯子	0 地区	青葉	7 地区	泉	0 地区		

27 環境配慮型施設整備事業

●:新規事業
 (横浜みどり税充当)

- 住宅に近接した農地等で、農業生産活動に伴って生じる臭気、農薬飛散、野焼きなど、周辺住民とのトラブルを避けるために必要な機械等の導入を支援します。
- 牧草類の栽培を奨励して農地の土砂流出の防止、土ぼこりの発生防止など、農地周辺環境対策技術の普及をすすめ、農地周辺住民とのトラブルによる農地の減少を防ぎます。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 農薬飛散防止ネットの設置	5.4ha (24 件)	6.5ha
● 牧草による環境対策等	31 地区	20 地区
● その他施設整備	18 件	6 件

■農薬飛散防止ネット設置

旭 区	2 件	84a
緑 区	8 件	161a
青葉区	2 件	19a
都筑区	4 件	68a
戸塚区	2 件	17a
栄 区	1 件	9a
泉 区	4 件	128a
瀬谷区	1 件	52a



【写真】農薬飛散防止ネットの設置例
 畑からの農薬の飛散を抑えられ、歩行者等が安心して通行できます。

■牧草による環境対策等

都筑区	3 地区	28a
戸塚区	8 地区	50a
栄 区	4 地区	36a
泉 区	14 地区	234a
瀬谷区	2 地区	18a



【写真】牧草による環境対策の例
 栽培されているヒマワリにより、土砂流出や土ぼこりを防ぐだけでなく、心やすまる緑の空間を作り出しています。

■その他施設整備

チップーシュレッダー・バケットローダー・堆肥舎・堆肥散布機 等

神奈川区	1 件
保土ヶ谷区	2 件
旭区	1 件
磯子区	1 件
戸塚区	4 件
泉 区	3 件
瀬谷区	1 件



【写真】チップーシュレッダー
 剪定枝を粉砕して堆肥にします。



【写真】堆肥散布機
 堆肥を効率良く畑にまけます。

28 機械作業受託組織育成事業

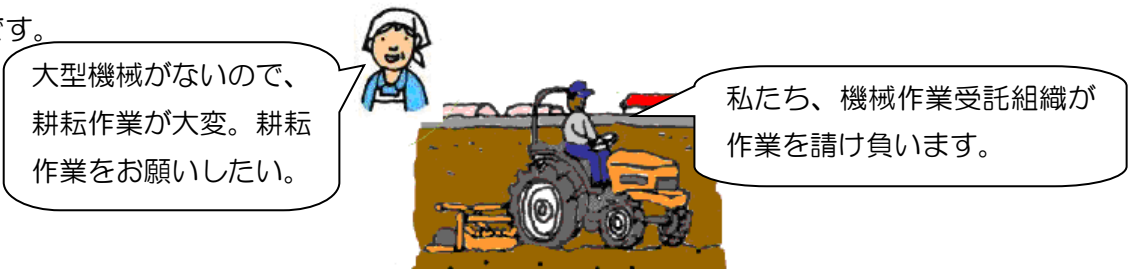
◇:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 高齢化等による労働力不足や、機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。

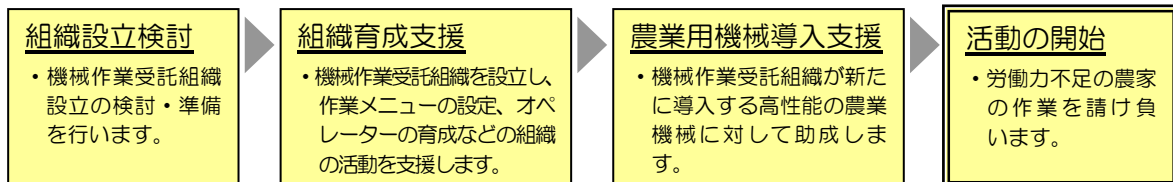
平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 機械作業受託組織が導入する農業機械に対する助成	1 地区	1 地区
● 機械作業受託組織の組織育成	1 地区	2 地区

■機械作業受託組織とは・・・

機械作業受託組織とは、労働力の足りない農家から作業委託を受け、機械作業を請け負う組織です。



■機械作業受託組織育成事業の進め方



■平成 25 年度の取組内容

J A横浜管内の主に南部地区での受託作業で使用する農業機械の導入支援を行いました。平成 26 年度以降、機械作業受託組織が本格的に活動を開始し、労働力不足の農家の作業を請け負うことで農地の荒廃化を防止していきます。

また、関係者による検討を通して、効果的な機械導入や受託組織の育成に取り組みました。



【写真】導入した機械の一部（左から：トラクター、管理機、機械運搬用トラック）

29 担い手コーディネーター育成・派遣事業

◇:新規事業等
 (横浜みどり税非充当)

- 市民農園の開設・運営を支援する人材を育成するため研修会を開催し、研修修了後に「市民農園コーディネーター」として登録された法人を、市民農園の開設を希望する農地所有者等に紹介します。
- 労働力不足等の理由による農地の減少を防ぐため、労働力不足の農家とボランティアを結ぶコーディネーター組織の活動に対する支援を行います。

平成 25 年度の実績		<年度目標>	
● 市民農園の開設・運営を支援するコーディネーターの育成研修	1 回	1 回	
● 援農に関する協定を締結した組織の活動に対する支援	2 組織	2 組織	

■市民農園コーディネーター養成研修

市民農園（特区農園）を開設しようとする農地所有者を支援する法人を養成するために市民農園コーディネーター養成研修を開催し、不動産会社 1 法人が参加しました。

市民農園に関する知識・考え方とノウハウを身につけた方を「横浜市市民農園コーディネーター」として登録し、市民農園の開設や運営の支援など農園を舞台に活躍されることを期待しています。【横浜市市民農園コーディネーター登録法人数（累計）：16 法人】

市民農園コーディネーターが開設・運営に関する支援を行い、特区農園が無事に開設されたことを受け、当該コーディネーターに奨励金を交付しました。

■援農コーディネーター

平成 23 年度に、援農に関する協定を締結した 2 組織（横浜農と緑の会「通称“はま農楽”」と泉区農業応援隊）の活動に対して支援を行いました。

横浜農と緑の会は、援農に関する会員へのアンケートの実施や技術向上のための研修を行いました。

泉区農業応援隊は、応援調整の仕組み作りや活動の PR（広報の実施）、技術向上のための研修を行いました。



【写真】農家での援農（泉区農業応援隊）

30

農業後継者・横浜型担い手育成事業

◇:新規事業等

(横浜みどり税非充当)

- 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者や、環境にやさしい農業を実践し、地産地消を積極的に推進する農家など、横浜市が独自に育成する農家を横浜型担い手農業者として位置づけ、経営改善に必要な機械・施設の導入等を支援します。
- 市内の農業後継者の育成確保を図るため、農業技術習得のための研修を対象とした支援を行います。

平成 25 年度の実績		＜年度目標＞	
● 経営改善に必要な農業機械導入等に対する支援	42件	28件	
● 農業後継者の育成	8人	8人	

■農業経営の改善が行われ、農地の保全が図られました！

認定農業者をはじめとする横浜型担い手農業者（※）の経営改善に必要な農業機械等の導入を支援し、農業経営の改善が行われました。その結果、市内産農産物の安定的な生産供給に寄与できました。

（※）横浜型担い手農業者

- ・横浜市独自の環境保全型農業推進者
- ・直売ネットワーク参加農家
- ・よこはま・ゆめ・ファーマー認定農家
- ・認定農業者



【写真】堆肥等の切り返しを行うステアローダー



【写真】効率的な農薬散布が行えるスピードスプレーヤー

【表】農業用機械の導入実績

区名	件数
神奈川区	2件
港南区	1件
保土ケ谷区	2件
港北区	4件
緑区	3件
青葉区	2件
都筑区	6件
戸塚区	8件
栄区	1件
泉区	9件
瀬谷区	4件
合計	42件

■農業後継者の育成確保を図りました

新規就農や、新たな経営部門、新たな作目に取組む農業後継者への研修に対して支援を行うことにより、農業後継者の育成確保を図りました。

【写真】講師の農家と共に栽培研修をする様子



31 農地貸付促進事業

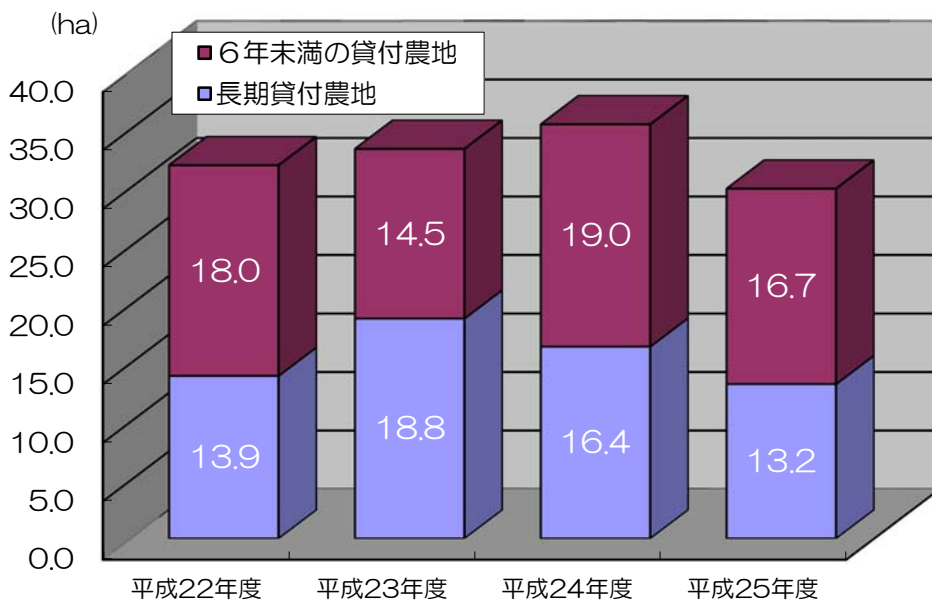
●:新規事業
 (横浜みどり税充当)

- 市が仲介する農地貸借の貸借期間を長期化することで、借り手農家が長期的な経営計画の下、安定した経営ができるよう誘導します。
- 農地の貸し手に対して、奨励金を交付します。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
● 6年以上の長期貸付を開始した農地	13.2ha	20.9ha

■市が仲介する農地貸借について

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大の意欲と能力のある農家等への農地の提供が円滑に行われるようにするため、農地を貸しても期間が満了すれば確実に農地が返還され、離作料もないなど、安心して農地を貸せるような法制度上のしくみにより農地の流動化を促進しています。



【図】長期貸付面積の推移


3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーイ 農地を守る

33 農地流動化促進事業

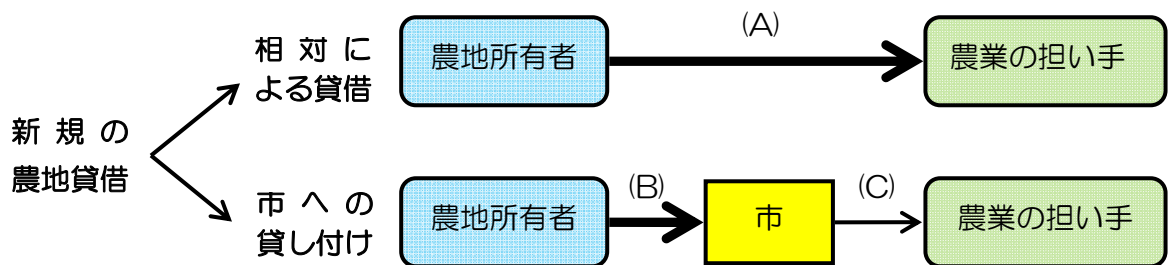
●:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 優良な農地を規模拡大農家や新規参入者に利用集積するため、農地所有者から市が農地を借り入れ、貸付先を探すなど農地の流動化を促進します。
- また、農家の高齢化などで荒れてしまった農地も市が積極的に農地復元し、新規就農者等へ貸し付けます。

平成 25 年度の実績		<年度目標>
 新規の農地貸借	10.4ha	7.3ha

■制度の内容

市が農地の「借りたい」、「貸したい」の総合調整を行いました。



※(C)の面積は新規の農地貸借に含みません

■新規の農地貸借の内訳

○貸し手と借り手の相対による貸借(A)・・・10.0ha

○市が保有した農地(B)

NO.	区名	面積
1	港北区	0.2 ha
2	青葉区	0.1 ha
3	泉 区	0.1 ha
	合 計	0.4 ha

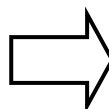
○市が一旦保有し貸付けた農地(C)

NO.	区名	面積
1	港北区	0.1 ha
2	緑 区	0.2 ha
3	青葉区	0.1 ha
4	泉 区	0.2 ha
	合 計	0.6 ha

■荒廃地の農地復元



【写真 1】 荒れた状態の農地



【写真 2】 復元後の農地

34	国への制度要望	・:事業費のないもの
-----------	----------------	------------

- 相続税納税猶予制度の拡充や、市民農園利用者駐車場等の設置に関する農地法等の柔軟な対応の検討など、農地の継続保有に資する制度について、国へ要望を行います。

平成 25 年度の実績	＜年度目標＞
● 農地保全につながる制度の創設・拡充について、8月に要望	推進

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーイ 農地を守る

